

新 わたしたちの

まちづくり

~No.13~

公聴会の開催

◆日 時

6月22日(日)午前10時から

◆場 所

横芝町文化会館・集会室

公述人の資格

公述人となる方は、横芝町に住所のある方(法人を含む)となります。

公述の申出の方法

公述を希望される方は、千葉県知事宛ての申出書に住所、氏名、年齢などを記載のうえ、意見の要旨を添付して町都市整備課へ提出してください。

なお、公述申出書は、町都市整備課に用意してあります。

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の素案の縦覧と公聴会の開催について

かねてよりお知らせしておりますとおり、「都市計画区域の整備・開発及び保全の方針」(区域マスタープラン)を決定することとして作業を進めております。

この計画は、都市計画の目標、区域区分の有無、土地利用並びに都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針等を明示するものです。

現在、町で作成した原案を基に、県が素案をとりまとめましたので、皆様からのご意見をお聞きするため、素案を縦覧するとともに公聴会を開催いたします。

なお、公述を希望される

場合は、申出が必要となります。

素案の縦覧

◆期 間

5月13日(火)から
5月27日(火)まで
(午前9時から午後5時
まで、土曜日、日曜日は
除く)

◆場 所

・横芝町都市整備課
・千葉県都市部都市政策課

◆縦覧の内容

都市計画区域の整備・
開発及び保全の方針

